

行為の制限に対する措置状況（久松山山系景観形成重点区域）

行為地：鳥取市〇〇町〇〇〇		行為の制限の基準	基準に対する措置状況	
共通事項	位置	・良好な景観の形成上重要な山地、海岸、河川、湖沼、歴史的遺産、街なみ等に対する周辺並びに主要な展望地及び公共交通施設（以下「展望地等」という。）からの眺望を妨げない位置とすること。	<input checked="" type="checkbox"/> 周辺の景観に配慮し、位置を決定した。	
		・道路、公園等の公共の場所に敷地が接する場合には、その境界線からできる限り後退した位置とすること。	<input checked="" type="checkbox"/> 前面道路より 5 m 後退した位置とした。	
		・尾根の近くにおいては、稜線を乱さないよう、できる限り低い位置で高さを抑えて行うこと。	<input checked="" type="checkbox"/> 地上への突き出しを低減し、眺望を妨げないものとする。	
		・敷地内に良好な景観を形成している建築物その他の工作物（以下「建築物等」という。）並びに樹木及び樹林がある場合には、その現状をできる限り変えない位置とすること。	<input type="checkbox"/> 該当しない	
	規模	・周辺の景観にできる限り影響を与えない規模とすること。	<input checked="" type="checkbox"/> 周辺の住宅と同程度の高さとする。	
	緑化等	・緑化は、できる限り多く速やかに行うこと。	<input checked="" type="checkbox"/> 工事完了までに行う。	
		・植栽については、周辺の既存の植生と調和したものとする。	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の在来種を植栽する。	
		・行為に係る工事期間中は、工事用の塀等により周辺から遮へいすること。	<input checked="" type="checkbox"/> 仮囲いを設置する。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 建築物の建築等及び工作物の建設等に関する基準			
	位置	・建築物等は、幹線道路の路肩や隣地との境界線からできる限り離れた位置とし、隣地との間に空間を確保すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 前面道路及び隣地から 3 m 以上の空間を確保する。	
規模	・電柱及び送電又は送信のための鉄塔（以下「送電塔等」という。）は、高さをできる限り低く抑えること。	<input type="checkbox"/> 該当しない		
	・久松山の眺望を阻害せず、かつ、周辺の景観から著しく突出した印象を与えない規模とすること。	<input checked="" type="checkbox"/> 周辺の住宅と同程度の高さとする。		
	・建築物等は背景となる久松山及びその周辺の景観と調和し、全体としてまとまりのある形態及び意匠とすること。	<input checked="" type="checkbox"/> 周辺の景観と調和する和風建築とする。		

外観	<ul style="list-style-type: none"> 壁面設備、屋上設備等（※）は、露出させないようにし、やむを得ず露出させる場合には、建築物等の本体及び周辺の景観との調和に配慮した形態及び意匠とすること。 ※「壁面設備、屋上設備等」とは、煙突、排気塔、装飾塔、電波塔、高架水槽、冷却塔、電線その他の壁面、屋上等に設置される工作物及びこれらに類するものをいう。 	<input type="checkbox"/>	該当しない								
	<ul style="list-style-type: none"> 屋根は適度な勾配と軒出を有すること。 	<input checked="" type="checkbox"/>	切妻屋根とし、軒の出を設ける。								
	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な平滑面が生じないように、壁面の処理に配慮すること。 	<input checked="" type="checkbox"/>	壁面に凹凸を付け、陰影のあるデザインとした。								
色彩	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の景観と調和した色彩とすること。 	<input checked="" type="checkbox"/>	周辺の景観と調和した和風の色彩とする。								
	<ul style="list-style-type: none"> 異なった色彩を使用する場合は、その数を最小限とすること。 	<input checked="" type="checkbox"/>	最小限とする。								
	<ul style="list-style-type: none"> 外観のベースカラー（※）は、次のとおりとすること。ただし、歴史的又は文化的な事由により、当該色相以外の色彩の使用が社会通念上認められている場合は、この限りでない。 <table border="1" data-bbox="300 1077 735 1265"> <thead> <tr> <th>有彩色の色相</th> <th>彩 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1R～10R</td> <td>4以下</td> </tr> <tr> <td>0.1YR～5Y</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の色相</td> <td>2以下</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※色彩に関する事項については、日本工業規格のZ 8721（色の表示方法～三属性による表示）による。 ※「ベースカラー」とは、建築物等本体の屋根又は外壁（着色されていない木材、土壁、漆喰、ガラス等の部分は除く。）のそれぞれについて、過半を占める色相をいい、複数に等分する場合は、その全てをベースカラーとして取り扱う。 	有彩色の色相	彩 度	0.1R～10R	4以下	0.1YR～5Y	3以下	上記以外の色相	2以下	<input checked="" type="checkbox"/>	屋根：銀黒色 (5YR2/1) 外壁：クリーム色 (10YR8.5/1)
	有彩色の色相	彩 度									
0.1R～10R	4以下										
0.1YR～5Y	3以下										
上記以外の色相	2以下										
<ul style="list-style-type: none"> 送電塔等については、展望地等からこれを眺望したときの背景が空となる場合にあっては明度6以上8以下の無彩色とし、それ以外の場合にあっては明度4以上5以下の無彩色とすること。ただし、他の法令の規定により、それら以外の色によることとされる場合は、この限りでない。 	<input type="checkbox"/>	該当しない									
素材	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の景観との調和に配慮した素材を使用すること。 	<input checked="" type="checkbox"/>	日本瓦を使用する。								
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の風土に合った自然素材（木、土、石等）の活用に努めること。 	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の風土に合った木造とする。								

	<ul style="list-style-type: none"> 外壁等の材質は、耐久性に優れ、維持管理の容易なものとする。 	<input checked="" type="checkbox"/>	フッ素塗料による外壁塗装を行い、耐久性を高める。
緑化	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積（建築物の建築面積及び工作物の築造面積を除く。）の3パーセント以上を緑化すること。 	<input checked="" type="checkbox"/>	緑化率 8.9%
	<ul style="list-style-type: none"> 緑化にあたっては、自然植生の活用、季節感の醸成等に配慮するとともに、建築物等が周辺に与える圧迫感を和らげるよう、その高さを勘案して樹木を選び、植栽位置を考慮すること。 	<input checked="" type="checkbox"/>	敷地周囲に生垣を設置し、圧迫感を和らげる。

注 該当するものの口にレ印を記入し、措置した内容を記入すること。